

国立大学法人東京外国語大学中期目標

平成 22 年 3 月 29 日

文部科学大臣 提示

（前文）大学の基本的な目標

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。

教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的な背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。

研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。

同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

本学の基本理念を、21世紀の新しい時代に相応しい形で実現していくため、2002年に策定したグランドデザインを2007年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

I. 拠点大学化

1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
3. 日本語教育研究の世界的な拠点

II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化

III. 国内外における社会連携の展開

IV. 豊かな学生生活の実現

V. 拠点大学としての基盤整備

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

2010（平成 22）年 4 月から 2016（平成 28）年 3 月まで

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程】

大学改革の国際的動向を踏まえ、本学の特色である言語教育と学術専門分野の「ダブルメジャー教育」と幅広い教養教育を通じて、異文化間の相互理解に寄与し、地球社会における共生の実現に貢献できる人材を社会に送り出すことを重点目標とする。

教育の質を確保するために、厳格な成績評価基準による学修評価を行うとともに、人材養成の目的に沿った学士力を確保するため、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーを、より明確にした教育プロセスを構築し、グローバル化に伴う柔軟で可変的な地域設定を検討し、現代的課題に応えるため、必要に応じたカリキュラムの見直しを不斷に行う。

【大学院課程】

地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とした専門研究を深め、地球社会化時代の多様なニーズや社会貢献・国際貢献の要請に応えられる高度専門職業人や、多言語を運用し、国際社会に寄与する実践的知識と技法を習得して、その高度な専門知識と実務能力をもって世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な研究に取り組むことができる専門研究者の養成を目指す。

ディプロマ・ポリシーを明確にし、教育課程の改善を図るとともに、アドミッション・ポリシーを明確にし、「総合国際学」という名に相応しい地域相互関連性と学際的横断性を併せ持ち縦横に交叉させた、より高次の論文の執筆・学位の取得に備えた教育研究体制を保証するために、円滑な学位授与を実施するための教育プロセスを明確にする。

また、専攻分野に関する専門的な知識・能力やそれに関連する基礎的素養の修得について、厳格な成績評価を実施する。

（2）教育の実施体制等に関する目標

カリキュラム・ポリシーを踏まえ、教職員、教育支援者が適切に配置されているか検証を行い、教育の実施体制の改善を図る。

本学の特色であるダブルメジャー教育の質を向上させるために、よりきめ細やかな指導体制の構築等による教育環境の改善を行う。教育活動や教育実施体制について効率的な点検・評価を定期的に実施し、その結果を教育改善へと結びつける。

国内外の大学間連携による教育研究の高度化の推進

教育研究の高度化の推進のため、国内外の大学間連携等による教育研究リソースの拡充と多様化をめざす。

（3）学生への支援に関する目標

学生が健全で充実した学生生活が送れるよう、学習支援、経済的支援、保健支援、就職支援等の充実を図り、多角的・複合的な学生支援システムを整備する。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

世界の広範な地域にわたる言語・文化・社会について多様な専門性をもつ研究者を擁している東京外国語大学は、人類諸文化研究の学際的、総合的研究を推進するアリーナとしての条件を備えている。

大学院総合国際学研究院では、専門研究者をめざす大学院生と協同して、世界の言語、文化、社会に関する複合的、領域横断的な研究を推進する。

アジア・アフリカ言語文化研究所では、21世紀の多元的地球社会の見取り図を描く上で不可欠な、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組みの創出につながる研究を展開する。

また、研究の成果を不斷に検証し、その研究成果を積極的に社会に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究水準のさらなる向上のために、研究推進の必要性に応じた研究者の適正な配置、研究支援体制の整備、研究資金の重点的配分などを図っていく。

また、国内外の研究者に対する共同利用機能の一層の充実とともに、他大学、他機関との連携・協力関係を強化する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

社会連携の展開

教育・研究成果の発進力を強化し、東京外国語大学独自の専門性と知的資産を活かした社会貢献を推進する。

(2) 国際化に関する目標

【教育】

海外の交流協定機関等との共同教育

世界諸地域の大学との間で双方向的な学生の交流を推進し、協定校との交流を充実させるとともに、多様な背景をもつ外国人学生と日本人学生がともに学び、ともに生活する、多言語・多文化交流キャンパス（キャンパスグローバル化）を実現する。

日本語教育研究の世界的な拠点としての役割の強化

大学及び大学院進学配置前の予備教育を通じて培ったノウハウを生かして、国内外の日本語教育の普及を図るとともに、総合的な日本理解に資する教育研究基盤体制を構築する。

【研究】

世界諸地域の言語・文化・社会に関する国際的・先端的な共同研究の推進

海外の研究機関と連合し、国際的・先端的な共同研究を組織的に展開する。

また、世界の研究機関・図書館、研究者との連携・協力のもと、現地語資料の収集・保存・情報化などの事業を推進する。

【国際貢献】

国際貢献事業の継続と推進

本学の特性を生かした教育研究を通じて、国際貢献事業を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

運営体制の改善

学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。

教育研究組織の見直し

国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。

教職員人事の適正化

優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。

創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。

2 安全管理に関する目標

全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき情報セキュリティを確保・維持する。

3 法令遵守に関する目標

業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。

別表1（学部、研究科等）

学 部	外国語学部
研 究 科	総合国際学研究科

別表2（共同利用・共同研究拠点）

アジア・アフリカ言語文化研究所
